

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡天龍村

## 2 構造改革特別区域の名称

地域と一体化したプロジェクト教育推進特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

長野県下伊那郡天龍村の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

天龍村は、長野県の最南端、愛知・静岡両県に隣接し、東西 11.4 km、南北 9.9 kmの不整形をなし、総面積 109.53km<sup>2</sup>、その 93%は山岳重畳、起伏のはげしい林野であり、村のほぼ中央を流れる天竜川とこれに注ぐ各支流沿いの両岸と山腹の一部にわずかに耕地が存在する純山村を呈しています。

昭和 31 年 9 月に旧平岡村と旧神原村が合併した当時の人口は 6,452 人を数えましたが、その後、高度成長時代に入り若年層の都市部への流出が始まり、以来深刻な過疎化の状況を迎えております。加えて、平成 12 年度の国勢調査では、0 歳から 14 歳までの年少人口が 166 人（7.4%）に対し、65 歳以上の高齢人口は 977 人（43.6%）と、典型的な少子高齢化の人口構成となっております。

本村の教育は、「第 4 次天龍村総合計画」に基づき、子供たちが自ら考え、たくましく生き抜く力と知恵を養い、確かな人権感覚を身につけ、情報技術や国際感覚に長けた児童生徒を育成することを目指しております。

また、豊かな自然と伝統文化に恵まれた環境にあるため、それらを生かして従前より地域に密着した教育を実践し、ふるさとを愛する豊かな心を持った素直な子供達を育ててきました。加えて、高齢者が講師となり、自ら体験してきた生活の知恵や技能を子供達に伝授する授業展開を積極的に実施することにより、地域の人たちとのふれあいの機会が多く生まれ、地域全体が学校をささえている状況です。

しかし、児童生徒数の急激な減少に伴い、小学校における「適正規模での教育」という観点から、平成 10 年 4 月より 3 つの小学校と 1 つの分校を 1 つに統合しました。その結果、学校運営の効率化等は図られたものの、休校となった地域の人たちと子供達とのふれあいは激減し、当該地域の過疎化、少子高齢化を一層早めるという大きな課題を生じさせました。

村では、こうした地域の課題を解決する方策として、この地域の人口をいかに増加させるかを考えました。その方法として、NPO 法人「どんぐり向方塾」と連携して全国の不登校児童生徒、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）の子供達やその他一般の子供達を幅広く受け入れる場を設定することにより子供の数(人口)を増やし、さらに地域住民、特に高齢者との交流を大切に、子供達の「心の癒しの場」として提供すると同時に、地域を活性化させることにつながると考えました。

今後の課題としては、山村留学制度の導入も検討する中で、受け入れ児童生徒の拡大や統合により休校となった学校跡地の有効活用などがあげられています。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

社会の急激な変化により、従前の教育は大幅な見直しを余儀なくされ、これまで様々な提案提言に基づく教育改革が行われてきましたが、まだまだいじめや不登校、学力低下など数多くの問題を抱えており、一層の改革が必要です。とりわけ学習意欲の低下は、初等中等教育の段階から始まるといわれており、この段階での基礎的、基本的な知識、技能、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などの「確かな学力」をしっかりと育成することが重要な課題となっています。加えて、IT などの科学技術の急速な発展と社会構造の変化により子供達は夢や目標をもちにくく、青少年の犯罪が後を絶たない状況となっています。このような激しく変化する社会において子供達は自らの決定で自分の基盤を確立していかなければなりません。

現在、学校、保護者はもちろんのこと社会全体の傾向をみると、学力低下に危機感を持ち、学力を上げることに最大の努力をほらい、子供が人間性を高め、生きるために必要な知恵をつける教育に重きを置いてないように思えます。その結果、子供達は大学に入ることを第一義的な目的とし、たとえ偏差値の高い大学を卒業しても自分の進むべき道を選ぶことができず、反社会的な行為に陥るケースを多く見受けられます。一方、現在小中学生の不登校児童生徒の数は、減少してとはいえ 13 万人を超えているといわれています。この数字は氷山の一角ともいわれ、実際に登校している児童生徒の半数以上がいつ不登校になっても不思議ではない状況にあるといわれています。こうした状況にあって、現在の公教育だけでなく、前頭葉を鍛える新たなカリキュラムを取り入れた、新たな教育を実施する学校の必要性が指摘されています。

具体的には、「生きるために必要な知恵」を学習し身につけるといふ本来あるべき教育を基本に、農業、木工、炭焼き、漬物作り、豆腐・味噌・こんにゃく作り、パン・菓

子作り、竹・藁工芸、音楽、美術、手芸、裁縫などの体験学習の時間を増加して、その活動の中から理科、社会はもちろんのこと国語や算数（数学）においても生活の知恵として身に付かせるとともに「生きる力」を育む教育を実践することです。

一方、本村のような中山間地域における過疎化、少子高齢化問題は深刻な課題として各市町村ともその解決策等に大変苦慮しています。本村では、その対策の一つとして、現在、NPO法人「どんぐり向方塾」と連携して全国の不登校児童生徒、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）の子供達を受け入れています。さらに、天龍村の豊かな自然や文化なども活かして不登校児童生徒等以外の子供達も幅広く呼び入れ、この二つを軸に地域の活性化を図る観点から、山村留学制度の導入を考えています。

このNPO法人「どんぐり向方塾」は、平成14年に設立し前述の体験学習を中心とした「生きる力を育む教育」の実践により、心に疵を持つ多くの子供達を癒しています。

こうした特色ある教育を展開しようとする学校法人「どんぐり向方学園」を天龍村として支援することは、上記の「生きる力」を育もうとする村の方針に沿うものであり、次のような意義をもつものと考えます。

まず、全国の不登校児童生徒、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）の子供達の心の癒しの場が提供できるとともに、不登校児童生徒等以外の一般の子供達を受け入れる山村留学制度を進めることにより、交流・定住人口の増加が見込まれます。

それにより、地域の人たちと子供達とのふれあいの機会が増え、特に地域のお年寄りが子供達に農業やものづくりを指導したり、逆に子供達から片言の英会話やコンピューター操作を学んだりすることにより、高齢者の生きがいづくりや生涯学習の場ができ、地域活性化の起爆剤になるものと思われます。そして、失われつつあった地域の活力や元気を取り戻すことができ、ひいては村全体の活性化につながるものと思います。

また、既存の校舎等をそのまま利用できるため、元々の建物の目的を活かすことができるばかりでなく、経済的にも利用者にとっても最も無理のない利活用を図ることができます。また、地域住民にとっても、小中学生が入ることによって従前どおり、違和感なく相互交流ができ、地域の活性化が期待できます。

具体的な支援に当たっては、現在の「どんぐり向方塾」の形態はNPO法人ではありますが、なによりも今後子供達が安心して充実した教育を受けられる環境の確保を第一に考えた場合、これらの運営母体は、継続性かつ安定性の面で、制度的に担保されている学校法人立で行う方が適当であるため、学校法人「どんぐり向方学園」の設立を目指しております。また、こうした村とNPO法人が協働した一体的な取り組みは、各地域において十分な実績を積んだNPO法人が地域の独自性とも相まって多様な教育を行うなど、今後の特色ある教育へのリーディングケースとして各地域の検討の参考になるものと考えています。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

子供達一人ひとりが敬愛の心を培い、自立心や創造力を身につけ、豊かな人間性の実現につなげていくためには、より地域と一体となった教育活動が必要となります。加えてこの教育活動は、今後の高齢化社会における高齢者の生きがいづくりの場としても期待できます。

具体的な目標を、以下のように考えます。

不登校を余儀なくされたり、LD、ADHDと診断された子供達のために、心の疵を癒しながら、地域づくりと絡めて、魅力ある学校づくりを進めていきます。

不登校児童生徒等以外の一般の子供に対しても、地域の特徴を活かした山村留学制度を導入して、地元の子供達と交流を深めながら一緒になって地域の活性化を押し進めていきます。

特色ある山村を再生するために、子供達が授業で高齢者と共に地域の自然や文化を学習することを通して敬愛の心を培います。

地域の技能教授者と一緒になって、様々な山村体験ができる場をつくり、「体験学習・癒しの里」として都市部との交流促進につなげます。

高齢者が生きがいを感じられる環境づくりを子供達と地域が一体となって取り組んでいきます。

校舎等の永続的な貸与により、村の発展に寄与することを目指します。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

NPO法人「どんぐり向方塾」が設立する学校法人「どんぐり向方学園」には、定員30名の宿泊施設があり、当面、同数の児童生徒の受け入れを予定しています。将来、山村留学を導入すれば、村内の空き屋や閉寮となった中学校の寮などを活用し、概ね50名前後の在籍を見込んでいます。また、教職員数は15名前後になる予定です。このことから、のべの年間交流人口は最低約1,000人の増加が見込まれます。また、保護者や教職員の家族の転入も期待でき、実際に数家庭からの問い合わせもあります。これら定住・交流人口が増えることにより、経済的効果や地域の活性化が図られ、真の地域づくりが実現できるものと考えます。

また、地域の高齢者の知恵と技術を子供教育に融合した「生きる力を育む教育」を身につけた子供の育成が実現し、小中学生の不登校児童生徒等の減少が図られます。

## 8 特定事業の名称

820(801-2) 校地・校舎の自己所有を有しない小学校等設置事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

構造改革特別区域計画とあわせ本村全域において次のような事業を推進しています。

1) NPO法人「どんぐり向方塾」自然体験事業

毎月1回、地域の住民や一般の希望者が参加して行っている田んぼの学校やグリーンツーリズムなどの体験学習を通じてその大切さを学ばせています。

2) 生涯現役の高齢社会づくり事業(第4次天龍村総合計画)

高齢化率が全国でも高水準にある現状を前向きにとらえ、高齢者が安心して活躍してもらい、村の支えとなってもらえるような体制を整備することにより、「長生きして得をする村づくり」を進めています。

その一つとして、「どんぐり向方塾」に通っている子供達と地域住民との交流の機会が増え、特に地域のお年寄りが子供達に農業やものづくりを指導したり、逆に地域の高齢者等で組織された「集まらまい会」や「向方生きがいクラブ」の定期的な集まりの中で、子供達から片言の英会話やコンピューター操作を学んだりすることにより、高齢者の生きがいづくりになり、最終的には生涯現役の高齢社会づくりが可能となります。

## 別 紙

### 1 特定事業の名称

8 2 0 ( 801-2 ) 校地・校舎の自己所有を有しない小学校等設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

N P O法人「どんぐり向方塾」が設立する学校法人「どんぐり向方学園」

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始日

構造改革特別区域計画の認定の日

### 4 特定事業の内容

#### ( 1 ) 事業の主体

N P O法人「どんぐり向方塾」が天龍村内の廃校となった小学校校舎を利用して学校事業を行うべく設立する「学校法人どんぐり向方学園」

#### ( 2 ) 事業の区域 天龍村の全域

#### ( 3 ) 事業の実施期間 構造改革特別区域計画の認定の日から

#### ( 4 ) 事業の内容 校地・校舎の自己所有を有しない小学校等の設置

長野県下伊那郡天龍村神原 3974 番地所在の、旧天龍村立向方小学校 ( 1998 年 3 月休校、2002 年 4 月廃校、校地面積 3,132 m<sup>2</sup>、校舎面積 831 m<sup>2</sup> ) を N P O法人「どんぐり向方塾」が特区による特定事業の認可を得て設立する学校法人「どんぐり向方学園」に貸与します。特定事業認可後ただちに、学校法人設立認可申請と学校設置申請を行い、具体的に必要な条件の整備等を行います。

## 5 当該規制の特例措置の内容

### (1) 天龍村における教育上の特段のニーズ等

当村は、高齢化率 47% を超す全国的にみてもかなり先行した少子高齢かつ過疎の村で、人口減少に歯止めをかけることが大きな課題となっており、従前より人口増加策、特に子育て世代の受け入れが強く望まれています。また、自然豊かな地域であるため、その特性を活かした人材育成と農地保全・環境保護などソフト面での充実による真の地域活性化を目指すことが求められています。

また、廃校となった旧向方小学校は、今回の学校法人設立に当たり、その教育の場として活用するために本事業を適用したいと考えています。これにより今後は、自然豊かなこの山村に都会の子供達を幅広く受け入れ、教育の原点に立ち返った地域と一体化した教育の実践を行います。

また、小中学校の児童生徒はもちろん保護者や教職員の家族の転入も期待でき、定住・交流人口の増加や経済的効果につながるものと思われ、こうした施策による地域の活性化を図りたいという潜在的なニーズもあります。

### (2) 校地校舎を自己所有しない理由

平成 10 年、村内にあった 3 つの小学校と 1 つの分校を 1 校に統合し、当該旧向方小学校を含む 2 つの小学校と 1 つの分校は休校としました。その後、旧向方小学校だけは再校のめどがたたないことから廃校としましたが、こうした廃校や休校となった学校は使用されないと荒廃が進み建物の価値を失ってしまうことから、村では、なるべく早期にその有効活用を検討しなければならないと考えておりました。

旧向方小学校の校舎は、昭和 38 年に建築され、すでに 40 年以上経過しており、かなり古い木造建造物ですが、地域のシンボリックな建物であると同時に地域住民の集いの場でもあるため、売却に対しては地元住民の強い抵抗感があります。

村、地域住民と学校法人「どんぐり向方学園」との協力関係を礎に地域活性化の発信源としていくためにも、NPO 法人「どんぐり向方塾」が設立する学校法人へ旧向方小学校を貸与することとします。貸与期間は 20 年以上を予定しており、学校の継続性、安定性について問題を生じることはないと判断します。